

次期本庄市総合振興計画

前期基本計画(構成イメージ)

経済環境分野

持続可能で活力に満ちた、
にぎわいと魅力のあるまち

- 1 農林業の振興
- 2 商業の振興
- 3 工業の振興
- 4 観光の振興
- 5 勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保
- 6 環境対策の充実
- 7 廃棄物の処理とリサイクル

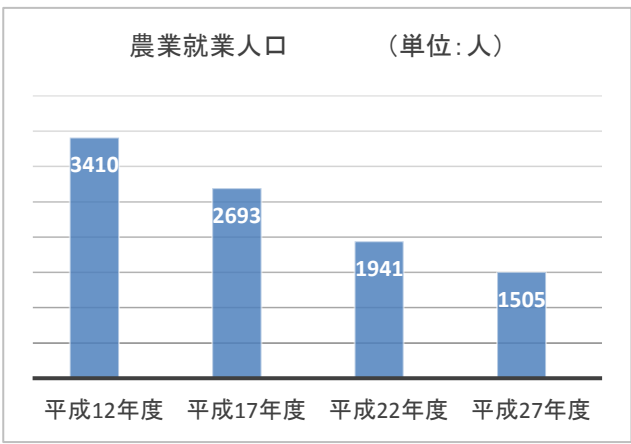
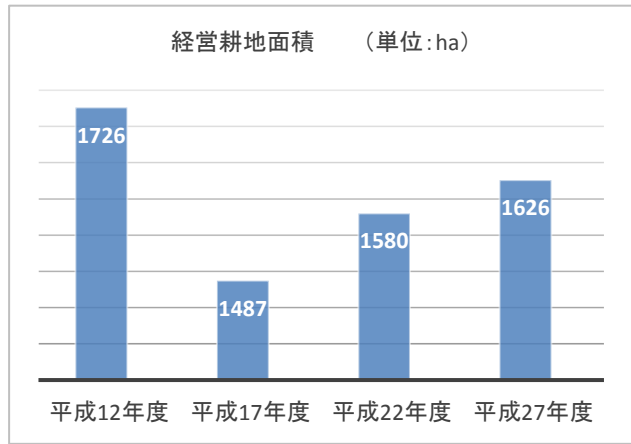
1 農林業の振興

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の利用集積が進むことで、安定的・効率的な農業経営の農家が増加し、農家1戸あたりの生産性の向上が図られています。 ● 環境にやさしい農業に取り組む農業者が増加し、安全安心で高品質な農産物の産地育成が図られています。 ● 水路・農道・農地等の地域資源が地域共同活動で適正に維持管理され、良好な農村環境や営農の継続が図られています。
-------------	---

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
農地中間管理事業の集積面積	3010a	11100a
環境保全型農業の取組み面積	4200a	5100a
農村環境保全活動参加人数	3300人	5600人

農業の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「農林業の振興」16.7%】

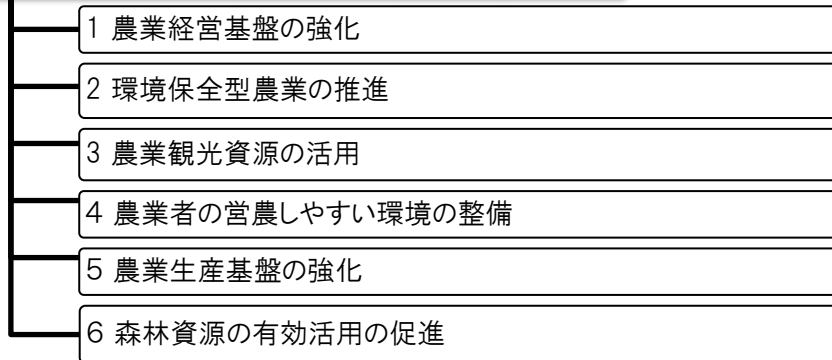
- 本市は肥沃な農地に恵まれ、水稻や麦類などの穀類やキュウリ・ナス・タマネギ・レタス・ブロッコリー・カリフラワー・やまのいも・いちごなどの野菜、ポインセチアなどの花卉栽培、そして畜産業なども盛んで、交通の利便性から首都圏の主要な農産物の産地として重要な役割

を果たしています。

- 本市の農業者は高齢化や後継者不足により農家戸数が減少し、遊休農地も増加傾向にあります。効率的かつ安定的農業経営を目指す農業者のさらなる育成と、農地利用集積の拡大及び優良農地の確保を図る施策を展開するため、新規就農者や女性農業者などに対する支援の充実、農作物被害を防止するための有害鳥獣対策、意欲のある農業者が営農しやすい環境づくりが必要とされております。
- 本市は減農薬、減化学肥料などによる環境に配慮した農業に取り組む農業者への支援を推進しております。農業者の経営所得安定化を図るため、各種団体や農業者と協働で、本庄産農産物のブランド化や契約栽培等の増加による販路拡大を推進することが必要です。
- 本市には、多くの農業用水路、農道や農地等の地域資源があり、効率的な農業のため、適切な維持管理や更なる整備が必要です。
- 本市は、豊富な森林資源を有しており、森林の持つ多様な機能が発揮できる健全で活力のある林業振興を図るために、伐採・植林・保全などの森林整備やその森林資源の適正な活用を実施することが必要です。
- 本市には、本庄市観光農業センターや本庄市ふれあいの里いずみ亭が立地しています。地域の利点を活かした観光農業の振興を図るため、農業資源の相互作用により、情報提供を行うなど協力して観光農業の魅力を発信する必要があります。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

1 農林業の振興



施策中項目の取り組み内容

1 農業経営基盤の強化

- 農業経営の安定化や生産性の向上を図るため、効率的かつ安定的経営を目指す農業者や経営規模の拡大を目的とする農地所有適格法人などを育成し、埼玉県や農地中間管理機構、農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合との連携により、これらの農業者へ農地利用集積・集約や規模拡大が図れるよう施策を推進します。

2 環境保全型農業の推進

- ・減農薬、減化学肥料などによる環境にやさしい農業の確立を目的とする有機 100 倍運動や環境保全型農業を推進することにより、本庄産農産物ブランド化を目指します。
- ・安全安心で高品質な農産物の販路拡大を推進します。

3 農業観光資源の活用

- ・養蚕業繁栄の面影を残す小平地域には、本庄市観光農業センターが立地しており、また、豊かな自然を体感できるハイキングコースのある河内地域には、本庄市ふれあいの里いずみ亭が立地しています。隣接した両地域の恵まれた農業資源や観光資源を活用し、観光農業の魅力を発信します。

4 農業者の営農しやすい環境の整備

- ・効率的かつ安定的経営を目指す農業者が、農業施設、農業機械等の整備を行う際に、国・県等の補助事業の活用や利子助成などの支援を行います。
- ・新規就農者や女性農業者など多様な農業者に対する支援策として、国・県等の補助事業の活用や各種団体の研修の実施を通して農業に参入しやすい環境づくりを図ります。
- ・農作物被害を防止するため有害鳥獣対策を推進します。

5 農業生産基盤の強化

- ・農業振興地域整備計画の適正な運用により優良農地の確保に努め、水路・農道・農地等の地域資源の維持管理や更なる整備を推進します。
- ・遊休農地の解消と活用に向けた取組みを埼玉県及び農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合と連携して行います。

6 森林資源の有効活用の促進

- ・森林整備計画に則した適正な森林の保全と活用を図り、森林組合等と連携し地域産木材の利用を推進します。

協働による取り組み

- ・農業就業人口の減少や高齢化、混住化等の進行に伴い農地・農業施設等の保全管理が年々困難になってきています。このため農業者だけでなく、自治会、PTA等の地域住民で、水路の浚渫や草刈、花の植栽による景観づくり等に取り組む、農業資源の維持管理や自然豊かな景観の保全活動を行います。これらの取組みにより、地域住民のコミュニティづくりや農業・農村の有する多面的機能の維持や管理を図り、地域の協働活動を推進します。各種団体が行う小学生をはじめとする地域住民への農業体験などに協力し、農業を身近に感じ理解を深める活動を推進します。
- ・各種団体が行う小学生をはじめとする地域住民への農業体験などに協力し、農業を身近に感じ理解を深める活動を推進します。

関連計画

計画名	計画期間	概要
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成26年度9月～概ね10年間	農業経営基盤強化促進法に基づき農業経営の基盤を強化し、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けた方策等を定めた構想
本庄農業振興地域整備計画	平成25年度～	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定める総合的な農業振興の計画
本庄市市有施設の木造化木質化に関する方針	平成28年度10月1日施行	市有施設の木造化や木質化を図り、地域産木材の有効活用を推進するための方針
本庄市森林整備計画	平成25年度～平成34年度	森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施業に関する指針等を定める計画

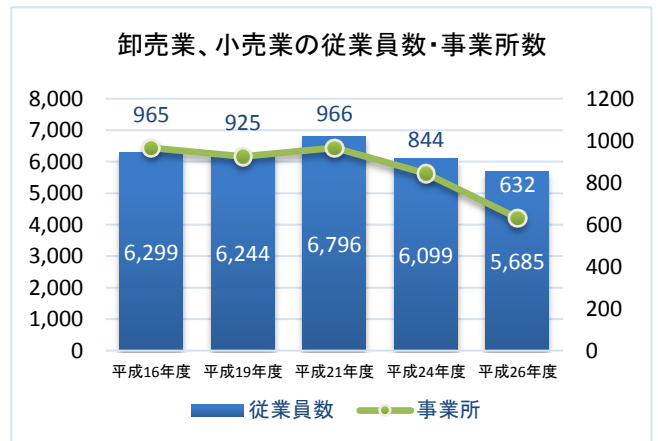
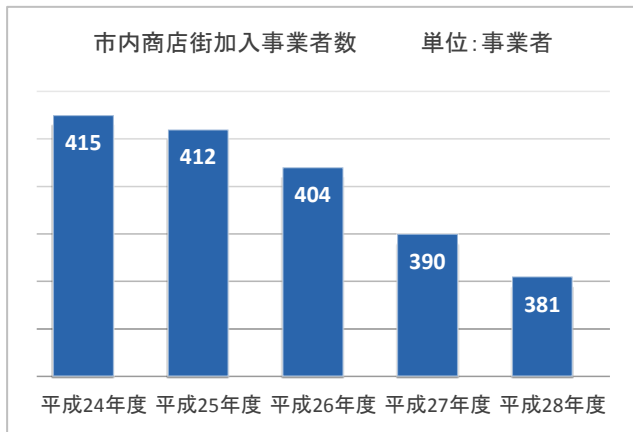
2 商業の振興

めざす姿	●市内の商店街の活性化が進み、地域の商業拠点が維持されています。
-------------	----------------------------------

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
市内商店街加入事業者数（商店街加入者数（累計））	381 事業者	400 事業者
空き店舗を利用して営業している事業者数（本庄市中心市街地空き店舗対策補助事業を利用して営業を開始した事業者数）	27 事業者	37 事業者

商業の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「商業の振興」11.7%】

- 全国的に消費低迷が続く中、郊外大型商業施設の増加をはじめ、消費者のライフスタイルも多様化し、インターネットによる通信販売などが一般化、消費購買手段は大きく変化しています。商店街が中長期的に発展し、地域住民で賑わう商店街を創出するために、地元商業事業者が一致団結して活性化に取り組む活動を支援するとともに、交通の利便性を活かした観光事業など他分野との連携強化を図り、歴史、文化など地域の特性を活かした商業の振興を支援することが必要です。
- 本庄早稲田の杜地区での商業施設の開業による商業の振興と地域の発展が促進された一方で、かつて賑わいをみせていた市街地商店街の空洞化が進んでいます。市内の商店街では、様々な

努力が行われてきましたが、経営者の高齢化、後継者不足などによる廃業で、市内商店街加入事業者数が減少傾向にあります。中心市街地及び商業地域の空洞化を抑制し、商業の活性化を図り、魅力あるまちづくりを推進するために、創業に対する取り組みを強化し、創業希望者に対する支援とフォローアップを充実するとともに、空き店舗を利用して営業を開始した事業主に対する支援や中心市街地で開催される商店街活性化の活動支援が求められます。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

2 商業の振興

- 1 魅力のある商業ゾーンづくり
- 2 商店街の活性化
- 3 商業経営の強化
- 4 他分野との連携による商業の振興

施策中項目の取り組み内容

1 魅力のある商業ゾーンづくり

- ・商工会議所、商工会、商店街連合会の連携により、市内の商店街の活性化を図り、地域の特性を活かした商業拠点が維持できるよう支援します。また、創業希望者への支援とフォローアップの充実を図るとともに、中心市街地等の空き店舗を利用して営業を開始する事業主に対し、家賃等の助成を行います。本庄早稲田の杜地区は、大型商業施設の進出に合わせ、利便性の高い魅力ある商業環境を創出します。

2 商店街の活性化

- ・商店会等が行うイベント等の販売促進事業又は研修会・講演会や、消費者とのコミュニケーションを図るための各種事業を商工会議所、商工会、商店街連合会と協力し、商店街の活性化を支援します。

3 商業経営の強化

- ・中小企業の経営力の安定と向上を図るため、商工会議所や商工会との連携により、商業診断、経営相談指導、経営革新支援、創業支援を行います。また、中小企業の安定と設備の近代化を促進するために、各種融資制度の拡充に努めます。

4 他分野との連携による商業の振興

- ・観光事業などとの連携を図り、集客力のある回遊ルートの開発を行い、歴史、文化など地域の特性を活かした商業の振興を目指します。

協働による取り組み

- 大型ショッピングセンターの進出や後継者不足等の影響で、既成市街地商店街は、これまで以上に疲弊・空洞化する恐れがあります。このため、既成市街地商店街の活性化を目指し、商工会議所、商工会を始め関係機関との連携協働により、空き店舗対策、創業支援、販促イベントの開催、オリジナルなふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品の開発を進めます。また、来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅^{*}」等との協調により、既成市街地ならではのきめの細かい地域コミュニティ商店街を目指します。さらに、県内でいち早く設立された「彩の国本庄拠点フィルムコミッション^{*}」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映像関連の活動を通して地域おこしを推進します。

^{*}まちの駅：地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人との出会いと交流を促進する場所（施設・商店・企業など）。トイレや駐車場の案内や地域情報の提供などを行っている。

^{*}彩の国本庄拠点フィルムコミッション：映画やテレビドラマのロケーション撮影を誘致し、撮影が円滑に行われるよう支援する組織のこと。

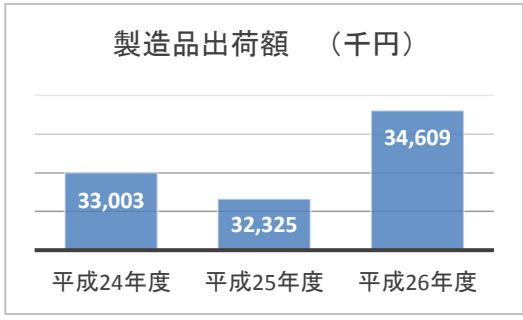
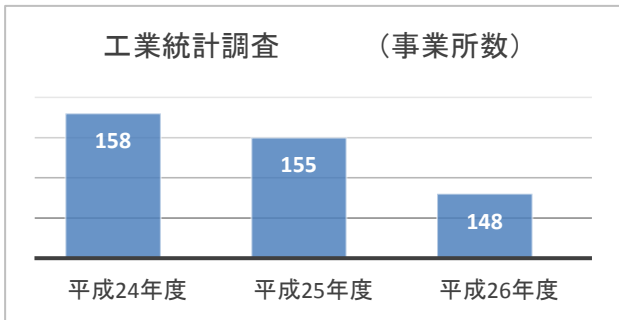
3 工業の振興

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ● 良好な定住環境を維持し、新たな産業が誘致、集積され、生産能力を向上させるための定住人口が増加しています。また、職住が調和した地域社会が醸成されています。 ● 新たな産業が集積し、同業並びに異業種の企業交流や連携等が図られ、起業へ向けた発展しやすい地域づくりが進んでいます。
-------------	---

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
企業の立地件数 （市外からの立地件数及び市内企業の増設件数（平成 17 年度以降の累計））	47 件	57 件

工業の現状



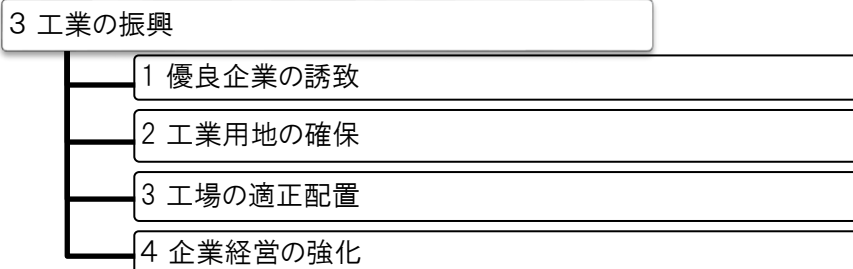
現況と課題

【施策に係る市民満足度：「工業の振興」12.4%】

- グローバル化の急速な進展により、地域経済も国内外の様々な要因による影響を受け、地方自治体においても企業にとってもこれまで以上に速い変化と対応が求められる時代となっています。こうした中、本市は、新幹線、高速道路といった高速交通網の結節する要衝としての優位性や、産学官連携による本庄早稲田国際リサーチパークなど地域産業の振興を支える高いポテンシャルを有しています。
- 本市の工業振興を図るためには、こうした優位性を活かし、国が進めるグローバルな社会に適応した革新的な産業の育成や県の先端産業プロジェクトなど、新たな施策に注視しつつ、生産人口や雇用の増加、市内産業全体の振興に資する取り組みとして、既存企業の近代化や省エネ

化等の設備投資や事業拡大を支援する施策の推進や優良企業のさらなる誘致がこれまで以上に求められています。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）



施策中項目の取り組み内容

1 優良企業の誘致

- ・上越新幹線や関越自動車道をはじめとする交通の利便性や年間を通して自然災害が少なく、操業に適した環境を有する地域の特長を活かし、「本庄千本桜周辺地区産業団地※」等をはじめとした工業用地への優良企業の誘致を促進していきます。

2 工業用地の確保

- ・企業誘致を進め、産業業務機能の集積や新たな産業拠点の創造に向けて、高速交通へのアクセス性や企業ニーズが高い、関越自動車道本庄児玉インターチェンジに近接する地域を中心に立地の可能性について検討を進め、合わせて国や県の協力、支援を求めながら早期実現を目指します。

3 工場の適正配置

- ・新たな企業の立地や移転については、企業誘致奨励金制度などを活用しながら、住工混在地区の工場を移転・集約化させることによって、市街地の住環境の向上を図るとともに、工場の安定的な操業環境を確保します。

4 企業経営の強化

- ・中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、各種融資制度の拡充に努める他、施設・設備の近代化による企業経営の体質強化を支援していきます。
- ・既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図るため、商工会議所・商工会等が開催する公的融資制度の活用セミナーを支援します。

※ 本庄千本桜周辺地区産業団地：本市市児玉町児玉及び秋山地区内の約31haのエリアについて、埼玉県が平成23年9月に示した「圏央道以北地域の産業地誘導に関する基本的考え方」に基づき、同年11月に産業集積を先導的に進める地区として県が指定した地区
本市では、「本庄千本桜周辺地区産業団地」と称し、立地企業の開発整備により産業団地化を進める地区のこと

協働による取り組み

- 中小企業の健全な発展を支援するために、商工会議所、商工会、金融機関との連携による融資制度の充実を図ります。また、ハローワークとの連携による就職相談会等を行うことにより、雇用環境の整備を図ります。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市都市計画マスタープラン	平成25年3月～概ね20年	都市計画法第18条の2に基づいて定める市町村の都市計画に関する基本的な方針
本庄市農業振興地域整備計画	平成25年度3月～	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定める総合的な農業振興の計画

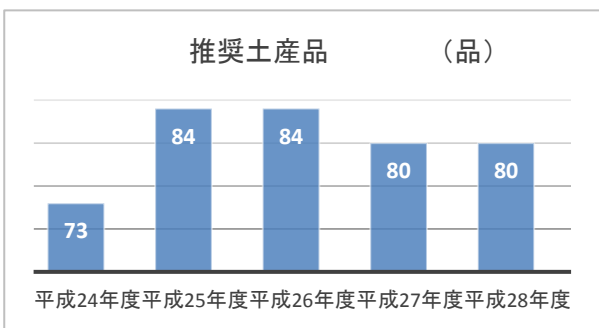
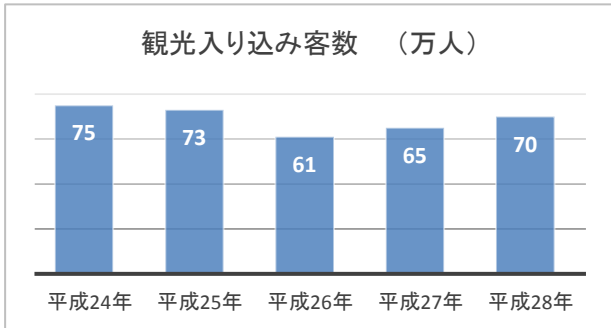
4 観光の振興

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の地域資源を媒介に訪れる人たちと市民の交流が深まり、「また来たい」と思われる観光地となっています。 ●農業・工業やフィルムコミッション*など、地域の産業と結びついた観光活性化策が繰り広げられています。
-------------	--

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
観光入り込み客数 (各種イベントや、各地区のまつりなどにおける観光客数の合計(年間))	70万人	75万人
推奨土産品認定数 (観光協会が中心となって認定している推奨土産品数(累計))	80品	90品

観光の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「観光の振興」16.4%】

- 本市には、中山道の宿場町、明治時代の産業の繁栄を伝える産業遺産、埼玉ゆかりの三偉人塙保己一、北関東随一の伝統ある本庄まつりをはじめとする各祭り、利根川・小山川・陣見山、間瀬湖などの豊かな自然など観光資源が豊富です。本市の観光入り込み客数は、年々増加傾向にある一方、近隣の市と比べると少ない状況です。
 本市の知名度アップや交流人口の増加を目指すためには、伝統ある郷土芸能や祭りの継承、歴史的建造物などの観光資源を活かした回遊型観光の充実、農業体験や工場見学など体験型観光の推進、特産品の開発・普及、自治体の圏域を超えた連携の強化などが必要となります。
- 本市は東京と上信越を結ぶ交通の要衝となっており、交通の利便性を生かした観光施策のさら

なる推進のために、年々増加している訪日外国人に対する、PRの方法や受け入れ体制の整備などが必要です。・今後、年々増加傾向にある観光入り込み客数をさらに増加させるため、観光振興計画を基に、一過性でない息の長い観光施策を計画的に推進し、本市にまた来たいと思っていただけるリピーターの増加を目指すことが重要です。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

4 観光の振興

1 伝統継承の支援

2 観光資源の活用

3 観光のPR・受け入れ体制の整備

4 特産品の開発・普及

5 広域観光の推進

施策中項目の取り組み内容

1 伝統継承の支援

- ・山車や獅子舞に代表される、特色があり、地域の文化を感じることでできる伝統ある祭り、行事、郷土芸能などの保存を図るため、維持管理や後継者の育成などや、祭りの品格を高めるための研究などを支援します。

2 観光資源の活用

- ・旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、競進社模範蚕室、高窓の里などの歴史的建造物、こだま千本桜やあじあさいの小路をはじめとする花の名所などの観光資源の活用を図ります。
- ・工場見学や体験参加型を活用した観光ルートの開設や観光資源の活用を図るほか、本庄ブランド発信のための施設として、道の駅等の整備などを検討します。

3 観光のPR・受け入れ体制の整備

- ・ポスター、パンフレット、ホームページ、ケーブルテレビ等各種媒体を通じて積極的に観光PRを図ります。また、本庄名物「つみっこ」の普及を図ります。さらに、訪日外国人へのPRの推進とともに、受入体制の整備を行います。
- ・観光客の受け入れ体制の整備として、駐車場や観光案内板を整備します。

4 特産品の開発・普及

- ・推奨土産品制度の促進による優良な特産品の開発・ブランド化を進め、合わせて積極的に広報することによって販路拡大を図ります。
- ・市マスコット「はにぼん」のキャラクターグッズの開発及び販売を観光協会、商工会議所、商工会とともに推進します。
- ・観光施策とあわせて、関係機関と連携し、安心安全な農産物のブランド化のPRを図り

ます。

5 広域観光の推進

- 本庄地域広域観光推進協議会を活用し、本市及び児玉郡内の観光情報の共有化と観光ルートの開発、PRを図ります。またDMO※「上武絹の道」を活用し、自治体の圏域を超えて、交通の利便性を生かし広域観光の活性化を図ります。

協働による取り組み

- 商工会議所、商工会、観光協会、農協などと、特色あるふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品の開発を進めます。
- 来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅」等との協働により、既成市街地ならではのきめの細かい地域コミュニティ商店街を目指します。
- 世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と連携して、DMO「上武絹の道」運営協議会を推進していくため、関係7市町とNPO産業学習館で連携した地域おこしを推進します。
- 「彩の国本庄拠点フィルムコミッション※」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映像関連の活動を通して地域おこしを推進します。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市観光振興計画 (予定)	平成 30 年度～平成 39 年 度 (予定)	計画的に観光施策を推進するための 計画

※DMO:地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

※フィルムコミッション：映画やテレビドラマのロケーション撮影を誘致し、撮影が円滑に行われるよう支援する組織のこと。

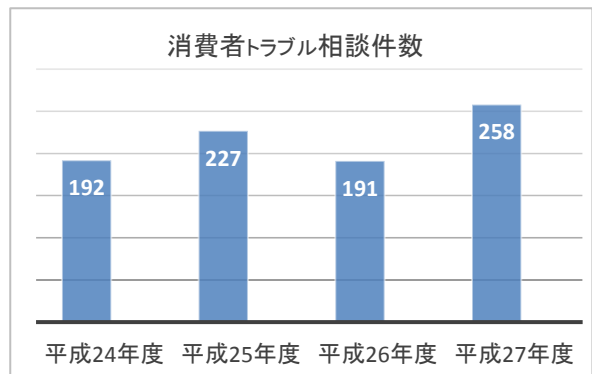
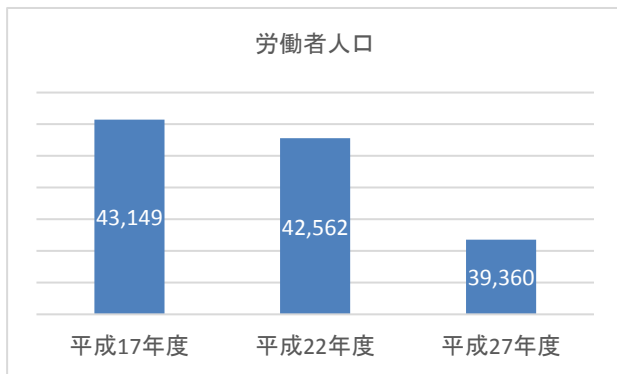
5 勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連制度の充実により、中小事業所の勤労者福祉が改善しています。 ● 消費者がトラブルに遭った際に、迅速に対応できる体制が整備されています。
-------------	--

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
労働者人口（国勢調査による労働力人口）	39,360 人	39,000 人
消費生活相談による救済率（消費生活相談によりトラブルから救済された割合）	99%（H28年度）	99%

勤労者対策の現状



現況と課題

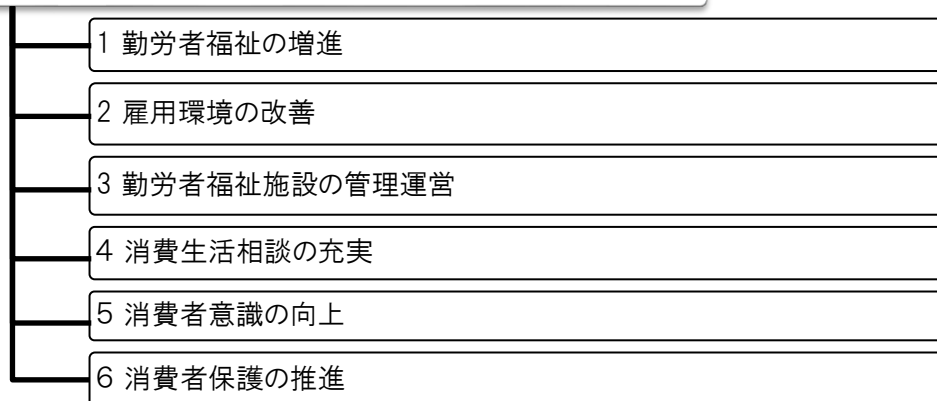
【施策に係る市民満足度：「勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保」4.7%】

- 先行き不透明な社会経済情勢の中、雇用形態は、正社員だけでなく、派遣社員やパートタイム労働者など、多様化が進んでいます。このように、様々な雇用形態が生まれる中で、就労を希望する人たちのニーズに応えるためには、能力開発や正社員化に対する支援を行うとともに、事業所に対する雇用促進協力の呼びかけや、県の施策等の広報を進めることにより、だれもがいきいき働き続けられる環境づくりを推進する必要があります。
- 消費者を取り巻く問題として、近年、高齢者等の社会的弱者を標的にした詐欺や悪質商法など、消費者被害は多様化、複雑化しています。本市でも、消費生活相談件数は年々増加傾向にあります。消費者に対して積極的に情報を提供することにより消費者被害を未然に防止するためには、消費生活サポーターと連携を図り、学校・地域・職場等あらゆる場での啓発活動を積極的に行い消費者の自立を促すとともに、実際に消費者トラブルに巻き込まれた人に対する適切な措

置をするため消費生活相談等の充実が求められます。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

5 勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保



施策中項目の取り組み内容

1 勤労者福祉の増進

- ・労使間のトラブル等、労働諸問題に対処するため、弁護士による労働法律相談を実施します。

2 雇用環境の改善

- ・埼玉県、ハローワーク本庄や本庄地区雇用対策協議会等と連携し、求人企業合同説明会の開催を支援します。
- ・多様な働き方の実践企業の推進と女性が働き続けられる環境づくりのための啓発を行います。

3 勤労者福祉施設の管理運営

- ・勤労者福祉のため、本庄市勤労青少年ホームの維持管理を行います。

4 消費生活相談の充実

- ・消費生活相談員が、商品購入や契約に関するトラブル等の相談に対応します。

5 消費者意識の向上

- ・消費者が被害に遭わないために消費生活サポーターの消費生活講座などにより、消費者の意識啓発を積極的に行います。

6 消費者保護の推進

- ・消費生活モニターによる消費生活講座、リーフレット・パンフレット・広報ほんじょう等を活用し、消費者が安心して暮らせる情報の提供を行います。

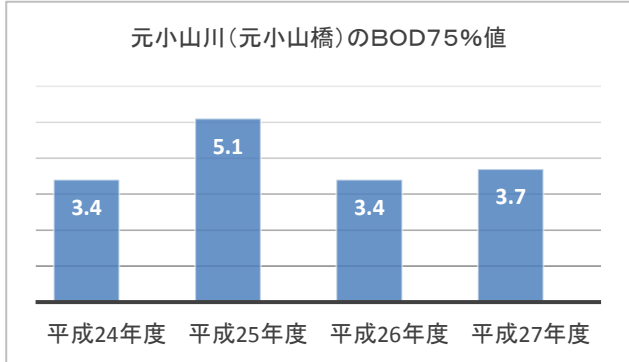
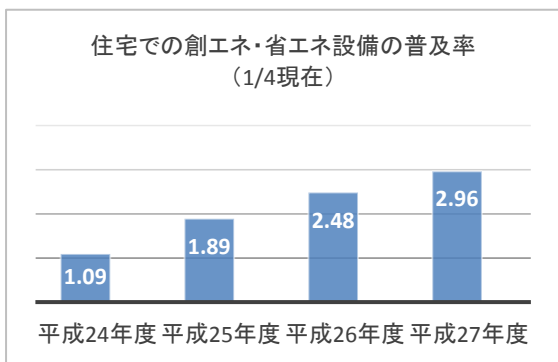
6 環境対策の充実

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に配慮した市民・事業者の活動スタイルが定着し、省エネルギー社会が実現しています。 ●市民一人ひとりの環境への意識が高まり、市内のすべての河川で水質が環境基準を達成しています。
-------------	---

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
温暖化ガス排出量減少率 （埼玉県地球温暖化対策実行計画の目標値（平成32年の温室効果ガス排出量を平成17年比で17%削減）の年間削減率1.2%を準用し、平成34年度における増減率を平成28年度比で7.2%とする）	6,357,135kg-CO ₂	-7.2%
元小山川（元小山橋）上流、中流、下流のBOD75%値 （水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量で、年間計測データを小さい順に並べて全体の3/4番目（75%）の値（数字が小さいほど水質が良い））	上流 3.0mg/l 中流 3.0mg/l 下流 3.7mg/l	全地点 3.0mg/l

環境対策の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「環境対策の充実」18.3%】

- ・20世紀の大量生産・大量廃棄型の消費構造が環境破壊を引き起こしたという反省から、地球規模で「持続可能な発展」を志向する動きが進んでいます。本市では、平成20年に「本庄市

環境宣言」を行い、市民・事業者・市が一体となって、環境を守るために「何ができるか」を考え、身近なところから環境にやさしい行動を実践し、その輪を地域全体に広げる取り組みを行っています。地域における持続可能な発展を実現されるためには、今後も引き続き、市が率先して環境に配慮した行政経営を行うとともに、家庭や学校、職場において環境に配慮した取り組みを啓発していく必要があります。

- 平成24年度からの3か年において、本庄市エコタウンプロジェクト基本計画・実施計画に基づいて本庄早稲田の杜周辺地域を中核的エリアとして、創エネ^{*}と徹底した省エネによるエネルギーの地産地消の取り組みを行いました。持続可能で環境にできるだけ負荷をかけない地域社会の実現を目指すために、平成27年度からはこの取り組みを市内全域へ広める方向へ移行しておりますので引き続き継続して行う必要があります。
- 市民生活上の環境を巡る問題については、騒音や野焼き、空き地の雑草など、相談件数が依然として多い状況です。また、元小山川をはじめ市内の河川の水質汚濁は、様々な取り組みの結果改善傾向にあるものの、全ての河川における環境基準の達成には至っておりません。このほか放置自転車問題への対策が引き続き求められています。これらの諸問題を解決し、生活環境の保全のためには、市民一人ひとりが身の回りの環境について考え、改善に向けて取り組むよう啓発していくことが必要です。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

6 環境対策の充実

1 地球温暖化防止対策

2 環境マネジメントシステムの推進

3 健全な環境の保全

4 環境汚染の防止

5 放置自転車対策

施策中項目の取り組み内容

1 地球温暖化防止対策

- 温室効果ガスを排出する行動を控えながら、再生可能エネルギー^{**}等の活用による創エネ^{*}や省エネ設備等の導入促進により、エネルギーの自給自足を見据えたエネルギー消費の少ない環境共生都市を目指します。

^{*} 創エネ:省エネに対する言葉として、エネルギーを節約（省エネ）するだけでなく、再生可能エネルギーなどを利用して、積極的にエネルギーを創り出していくこと。

^{**}再生可能エネルギー: 一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー（太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱）のこと。

2 環境マネジメントシステム^{*}の推進

- ・環境配慮活動を率先して推進するため、市の事務事業における独自の環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境負荷の低減や環境汚染の防止に努めます。また、市民・事業者などへ環境に配慮した活動の啓発を行います。

3 健全な環境の保全

- ・騒音・振動・悪臭・空き地の雑草及び野焼き等の問題解決に取り組みます。
- ・本庄市生活排水処理施設整備構想に基づき、公共下水道及び農業集落排水の整備区域外で合併処理浄化槽の整備促進を実施することで、公共用水域の水質を改善します。

2 環境汚染の防止

- ・自然環境の保全のため、大気・水質・土壌・有害化学物質などの調査分析を実施し、環境汚染の防止に努めます。

5 放置自転車対策

- ・啓発活動や駅周辺などの公共の場で定期的な街頭指導を実施し、放置自転車の防止を図るとともに、放置された自転車の撤去を行い、良好な生活空間を保持します。

協働による取り組み

- ・健全な環境の保全と創出において、自治会長を中心に設立された元小山川浄化活動推進実行委員会を通して、市民の代表者と協働で川の水質向上に向けた啓発を行っています。
- ・放置自転車対策事業において、放置された自転車に対する市民からの撤去依頼についての連絡や、所有者情報の照会、放置自転車クリーンキャンペーンでの街頭指導等、警察署と協働で取り組んでおります。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市環境基本計画	平成 30 年度～平成 39 年度	本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画
本庄市生活排水処理施設整備構想	平成 27 年度～平成 37 年度	市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図ることを目的とした構想

^{*}環境マネジメントシステム：企業・事業所等の組織の環境保全行動に向けた継続的な取り組みを推進するシステム。

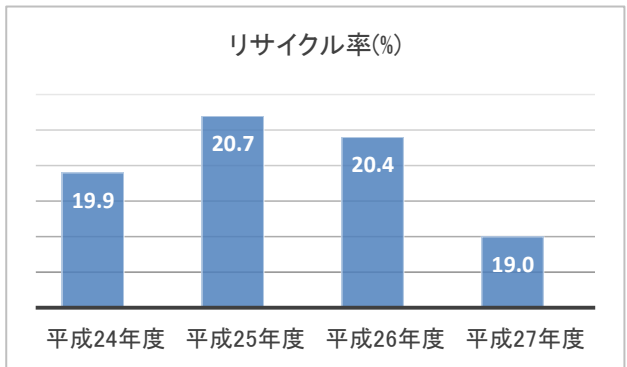
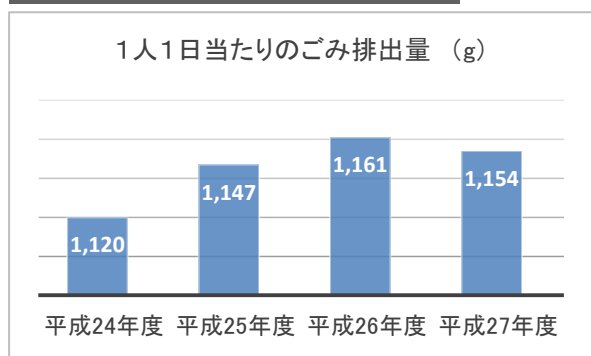
7 廃棄物の処理とリサイクル

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の排出機会や収集の充実が図られ、廃棄物の適正処理が行われています。。 ● 3Rを基調とした生活様式や事業活動への転換が図られ、再資源化に対する市民の意識が高まるとともに、廃棄物処理に係る環境負荷が低減された循環型地域社会が構築されています。
-------------	--

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（家庭から排出された廃棄物のうち、分別回収によるびん・缶等の資源ごみを除いた、可燃・不燃・有害・粗大ごみの年間合計量を人口で除した数値をさらに年間日数で除した値）	743g	706g
事業系ごみ排出量（事業所から排出された廃棄物量）	9,967 t	9,255 t

ごみ排出量の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「廃棄物の処理とリサイクル」61.6%】

- ・本市の一人1日当たりのごみ排出量は現在、埼玉県平均と比較して著しく多い状況です。そのうち家庭系ごみの一人1日当たりの排出量は、若干の減少傾向に転じたものの、事業系ごみについては引き続き増加傾向となっています。また、認定ごみ袋の中への資源物の混入やルール違反の排出など、不適正処理の事例が引き続き存在する状況です。廃棄物の減量化と適正処理を推進するため、生ごみ水切り運動をはじめとする分かりやすく継続的な啓発活動を実施することで、市民一人ひとりの意識の向上を図るとともに、特にごみ全体の3割を占める事業系ご

みについて適正排出を促進し、分別・再資源化の徹底を図る必要があります。

- 本市では、集団資源回収や資源ごみ分別収集、小型家電の回収など、積極的にリサイクルの取り組みを進めてきましたが、リサイクル率が埼玉県平均よりも低い状況です。限りある資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な循環型社会を構築するためには、引き続き「3R政策※（リデュース、リユース、リサイクル）」を推進し、資源ごみ常設回収場所の増設などにより市民が手軽に排出しやすい環境を整備するとともに、リサイクルに取り組む民間事業者と協働し行政主導による多様な資源化ルートを確保するなど、市民がリサイクルしやすい体制を整備する必要があります。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

7 廃棄物の処理とリサイクル

1 廃棄物の減量化の推進

2 廃棄物の適正処理

3 リサイクルの推進

施策中項目の取り組み内容

1 廃棄物の減量化の推進

- ごみの発生抑制について、市民や事業者に対する啓発活動の充実を図ります。また、事業系ごみの適正排出に向けた取り組みなどを実施することで、ごみの減量化を推進します。

2 廃棄物の適正処理

- 収集、回収体制の見直しや分別情報の発信など、ごみの適正排出に向けた取り組みを推進するとともに、ごみ処理にかかる社会情勢の動向等に注視し、本市に最も適したごみ処理行政の構築に努めます。

3 リサイクルの推進

- 自治会の協力により資源ごみの分別回収を実施するとともに、子ども会やPTA等の集団資源回収を実施する団体を支援するなど、地域と協力しながら廃棄物のリサイクルを推進します。また、市民の利便性を考慮し、市民負担の軽減を図りつつ、循環型社会の形成を目指して、分別排出しやすい環境整備を進めます。

※ 3R政策：環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組の頭文字をとったもの。「Reduce（リデュース）：廃棄物の発生抑制」「Reuse（リユース）：再使用」「Recycle（リサイクル）：再資源化」の順番で取り組むことが求められている。

協働による取り組み

- ・効率的かつ安定的な廃棄物処理を行うため、自治会や地域住民、各種団体と連携し、ごみの適正処理を推進するとともに、民間活力の活用も視野に入れた新たなリサイクルルートの構築を進めます。また、県や近隣市町等と連携した災害廃棄物処理体制の構築に努めます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市環境基本計画	平成 30 年度～平成 39 年度（策定予定）	本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画
本庄市一般廃棄物処理（基本・実施）計画	平成 26 年度～平成 30 年度	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定により生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うための計画
本庄市分別収集計画	平成 29 年度～平成 33 年度	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器リサイクル法）第 8 条の規定に基づく容器包装廃棄物を分別収集し、地域における容器包装廃棄物の 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するための計画

都市基盤分野

人にやさしい、
快適で美しく住みやすいまち

- 1 計画的なまちづくり
- 2 居住環境の整備
- 3 道路・河川の整備と維持管理
- 4 交通サービスの充実
- 5 水道水の安定供給
- 6 下水道施設の充実
- 7 都市公園の整備と緑の保全

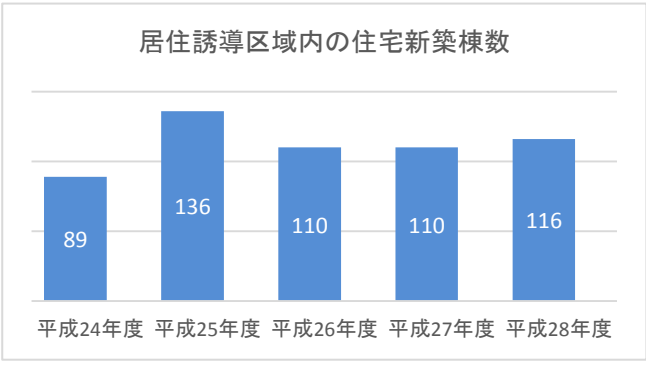
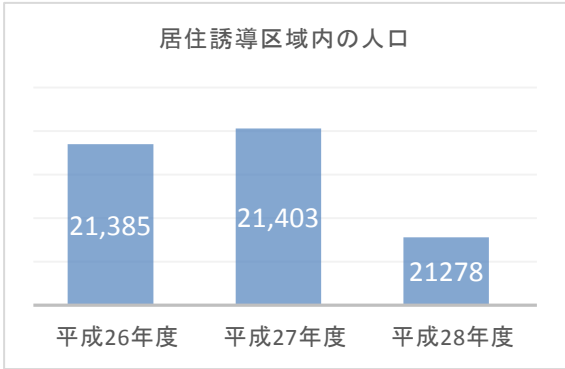
1 計画的なまちづくり

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●基本構想の4つのゾーンの土地利用構想に基づき、それぞれの地域の特色を活かして秩序ある良好な土地利用が図られています。 ●本庄駅及び児玉駅周辺地区では、官民連携によるまちなかの魅力を高める都市機能が誘導され、居住環境の改善が進み、暮らしやすい街並みが形成されています。 ●本庄早稲田駅周辺地区では、豊かな自然と新たなまちとが調和・融合した、次代をリードする街並みが形成されています。
------	---

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
居住誘導区域*内の人口	(仮) 21,278	(仮) 21,560
居住誘導区域内の住宅新築件数	(仮) 116	(仮) 113

まちなかの現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「計画的なまちづくり」17.4% 「美しい景観の形成」27%】

- ・人口減少や少子高齢化の進行など社会を取り巻く状況を踏まえ本市では、都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランを策定し計画的にまちづくりを進めています。市民の誰もが安全で住みよいと感じる持続可能な都市の実現を目指すためには、良好な住まいの環境を

* 居住誘導区域：人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

創出し、利便性の高いまちなかや豊かな自然環境に囲まれた田園など、それぞれの地域が持つ特性や多様なライフスタイルに応じた魅力あるまちづくりを推進することが必要です。

- 本市は、中山道最大の宿場町として栄えた歴史があり、市内には世界文化遺産の「富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連が深い競進社模範蚕室や明治時代の文化遺産である旧本庄商業銀行煉瓦倉庫など貴重な建造物が数多く残されています。まちの魅力を高め、にぎわいを創出するためには、歴史的な資源を観光資源としてまちづくりに活かす取り組みが必要です。
- 本庄駅や児玉駅周辺の市街地では、人口の減少に伴って空き家や空き店舗が増加し、まちの空洞化や活力の低下が懸念されています。また、多くの通勤通学者や観光客が利用する本庄駅の北口では、駅前広場の利便性が低くまちの玄関口としての魅力が感じられない状況です。市民が快適で住みよいまちをつくるためには、まちなかを再生し、新しい魅力と活力を創出していくことが必要です。。
- 本庄早稲田の杜地区では、一部の地区を除いて土地区画整理事業が完了し、都市基盤の整った良好な市街地が形成されています。住宅等の建設が進み人口も増加するなか、今後さらにまちを発展させていくためには、住民参加により魅力と活力のあるまちづくりを推進する必要があります。また、土地区画整理事業が未着手の地区についても、住民と連携しながら地域の特色や実情に応じたまちづくりを進めることが必要です。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

1 計画的なまちづくり

1 都市計画制度の活用

2 都市景観の整備

3 まちなかの再生

4 本庄早稲田の杜づくり

施策中項目の取り組み内容

1 都市計画制度の活用

- 都市計画制度を活用して市民の参加による地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを進めます。また、開発や建築行為を適正に許可または誘導し、適正な土地利用を促進します。

2 都市景観の形成

- 無電柱化や歴史的な景観の保存、活用に取り組み、良好なまち並みの形成を進めていきます。
- 幹線道路沿いの建築物や屋外広告物等については、周辺の景観との調和に配慮しつつ地域の特性を活かした景観形成を進めます。

3 まちなかの再生

- ・本庄駅や児玉駅周辺等の市街地を活性化させるため、既成市街地への定住を促進します。また、駅周辺の整備を住民等と連携して推進することで駅利用者の利便性の向上を図り、中心市街地の顔にふさわしいまちの形成を進めます。

4 本庄早稲田の杜づくり

- ・次世代の都市づくりのモデルとなるよう、自然環境と調和した新しいまちづくりに地域住民や事業者と連携して取り組み、良好な居住環境の形成、保全を図ります。

協働による取り組み

- ・本庄駅北口地区（40ha）及び児玉駅周辺地区（20ha）の中心市街地等のまちづくり事業を推進する団体に対し、補助金を交付しています。
- ・本市市内の高等学校（6校）の生徒による地域活性化（魅力発信等）の提案を促進し、市のPRにつなげています。
- ・本庄早稲田の杜づくりにおいて、地域住民や事業者が主体となるエリアマネジメント組織の自主的な活動を推進します。
- ・土地区画整理事業未着手地区の今後のまちづくりは、各地区の実情に応じて、まちづくり協議会や関係住民とともに進めていきます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市都市計画マスタープラン	平成25年3月～概ね20年	都市計画法第18条の2に基づいて定める市町村の都市計画に関する基本的な方針
本庄市中心市街地活性化基本計画	平成26年1月～10年	本庄駅北口周辺地区（40ha）の市街地の再生・活性化を推進するための計画
本庄市立地適正化計画（予定）	平成30年度～概ね20年（予定）	都市再生特別措置法第81条に基づいて定める住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る計画

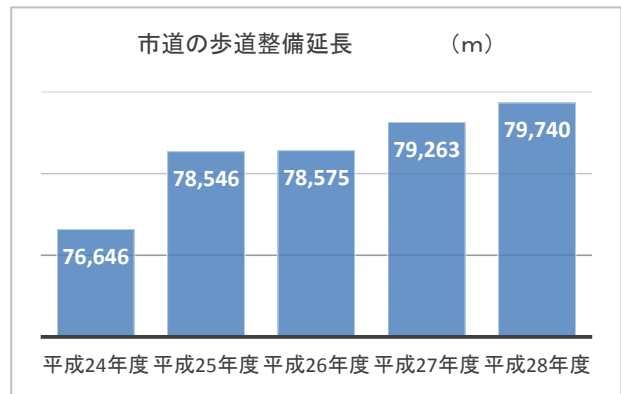
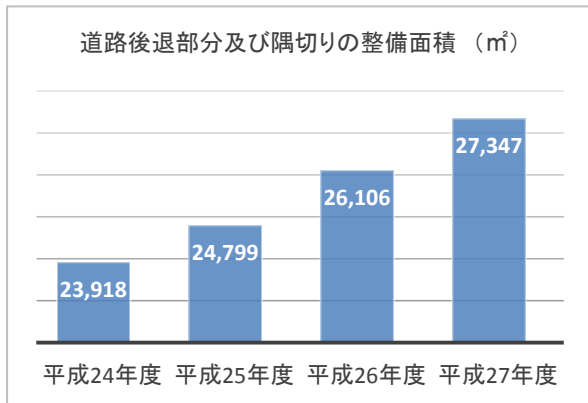
2 居住環境の整備

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●生活道路の歩道整備、バリアフリー*化により、市民がより安全に移動できるようになっています。 ●建物の耐震化が進み災害に強いまちが形成されています。
-------------	---

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
道路後退部分及び隅切りの整備面積	27,347 m ²	35,220 m ²
市道の歩道整備延長 (市道に歩道が整備されている総距離)	79,740m	83,150m

生活道路の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「計画的なまちづくり」17.4% 「美しい景観の形成」27%】

- ・市内には、車のすれ違いや緊急車両の通行が困難な道幅の狭い、いわゆる狭あい道路が数多くあります。市民が安全に安心して暮らし、生活の利便性や災害活動の迅速性を向上させるためには、住民の協力を得ながら狭あい道路を減らす取り組みを推進することが必要です。
- ・歩道のない通学路や、歩道は設置されているものの段差の大きい歩道では、子どもや高齢者などの安全な通行に支障をきたしています。市民生活の基盤となる道路を誰もが安心して快適に利用するためには、歩道の整備やバリアフリー化を進める必要があります。
- ・近年、人口の減少などに伴って空き家や空き地が増加しています。これらの中には、建物の老

*バリアフリー：障害者や高齢者等の社会的弱者が障壁なく設備やシステムを利用できる状態

朽化が進み倒壊の危険があるものや、草木が繁茂し周辺の生活環境を悪化させているものがあります。市民が安全で安心して暮らせる住みよい街をつくるためには、管理不全な空き家をなくす取り組みが必要です。

- 市内には、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物が多数あります。これらの中には、耐震改修が行われていないため、大きな地震で倒壊するなど大きな被害が発生するおそれのある建物が数多くあります。震災から市民の生命と財産を守るためには、建物の耐震改修を促進するなど災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- 本市では、現在15団地（568戸）の市営住宅を運営しています。これらの中には、既に耐用年数を経過し老朽化が進んでいる建物や、設備等が生活水準の向上に対応できていないものがあります。高齢者や障害者等の社会的弱者や子育て世帯の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、家賃を低廉に抑えつつ住まいの環境を改善し効率的で計画的な管理、運営を行うことが必要です。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

2 居住環境の整備

- 1 狭あい道路の解消
- 2 安全な歩行空間の確保の推進
- 3 空き家・空き地等の対策
- 4 耐震改修等の促進
- 5 市営住宅の管理

施策中項目の取り組み内容

1 狭あい道路の解消

- 災害活動の迅速性の確保や日常生活の利便性、安全性の向上などといった居住環境の向上を図るため、緊急車両等の通行が困難な狭あい道路の解消を進めます。

2 安全な歩行空間の確保の推進

- 交通量の多い通学路などには、歩行者が安全に通行できるよう歩道の整備やたまり空間となる隅切りの設置を進めます。また、駅周辺などを中心に歩道のバリアフリー化や自転車レーンの設置などを推進します。

3 空き家・空き地等の対策

- 特に既成市街地に目立つようになってきた空き家や空き地等の適正な管理や活用を誘導します。

4 耐震改修等の促進

- 地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命及び財産を保護するため、「改定本庄市建築物耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震改修等を促進します。

5 市営住宅の管理

- ・高齢者や障害者等の社会的弱者や子育て世帯の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう市営住宅の改善を進めるとともに、効率的で効果的な管理、運営に努めます。

協働による取り組み

- ・居住環境の向上、災害活動の迅速性の確保、日常生活の利便性と安全性の向上のため、4 m未満の狭あいな道路は、道路の中心から水平距離2 mの線が道路の境界線とみなされ、建築時に道路後退が必要になります。本市では、市民や埼玉県などの関係機関と連携して、こうした狭あい道路の解消を進めます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市中心市街地活性化基本計画	平成26年1月～10年	本庄駅北口周辺地区（40ha）の市街地の再生・活性化を推進するための計画
本庄市市営住宅長寿命化計画	平成26年度～平成35年度	市営住宅の有効活用と良質な維持保全に向けて管理計画を見直し、保守点検・予防保全的修繕・耐久性向上等を図る事業の実施及びストックの効率的な更新を行う改善計画を定め、市営住宅ストックの長寿命化とライフサイクルコストの縮減につなげることを目的とする計画
改定本庄市建築物耐震改修促進計画	平成28年度～平成32年度	昭和56年5月31日以前に工事に着手された、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進することにより、災害に強いまちづくりの実現を目指し、地震による建築物の被害・損傷を最低限に止める減災の視点を基本において、市民の生命と財産を保護することを目的とする計画

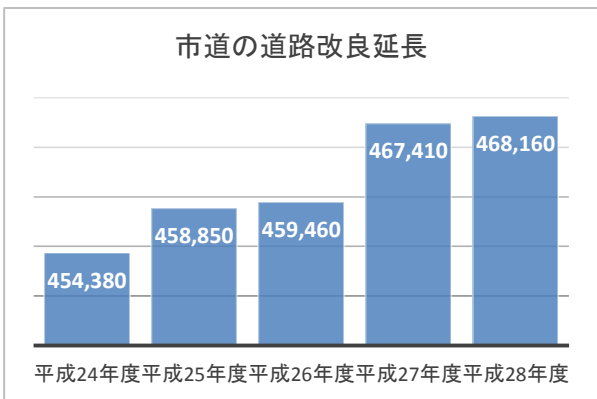
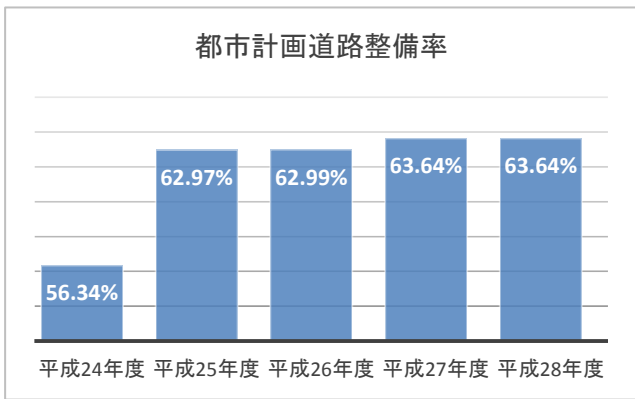
3 道路・河川の整備と維持管理

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路等の整備が進み、交通渋滞のないスムーズな移動が可能となっています。 ● 河川の改修整備や水路整備が進み、水害等に対し安心な生活ができるようになっています。 ● 道路施設などの管理が電子化で一元管理され、維持管理水準の保持ができ快適な通行ができるようになっています。
-------------	--

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
都市計画道路整備率（整備済道路÷計画道路）	63.64%	64.08%
市道の道路改良延長 （舗装や拡幅等により整備した市道の総距離）	468,160m	473,940m

道路網の整備の状況



現況と課題

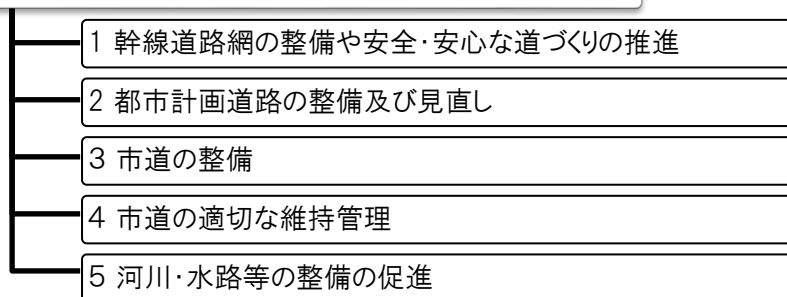
【施策に係る市民満足度：「道路・河川の整備と維持管理」28.6%】

- 市内には、関越自動車道本庄児玉インターチェンジや、国道17号などの地域経済の発展や災害時の緊急輸送機能を担う広域的な幹線道路があり、首都圏と上信越方面を結ぶ交通の要衝となっています。しかし、これらの道路では、慢性的な交通渋滞や痛ましい事故が発生しています。市民の安全や安心を確保し地域を発展させていくためには、国道17号本庄道路を始めとする幹線道路の整備を促進することが必要です。

- 市街地の骨格を形成する都市計画道路の4割が未整備な状況です。また、地域の幹線となる市道についても、十分な幅員がないため円滑な交通に支障をきたしている道路が数多くあります。安全で円滑な交通を確保するためには、都市計画道路や幹線市道等の整備を推進する必要があります。
- 本市では、約1,100kmの市道を管理しています。市民生活の基盤となる道路を安全で快適に利用するためには、舗装の傷み具合など道路の状況を日常的に点検し危険箇所の早期発見に努めるとともに、損傷箇所の修繕など維持管理を適切に行うことが必要です。また、老朽化する橋などについては、計画的に修繕や更新を図るための取り組みが必要です。
- 近年、全国的に局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）が増加するとともに、台風の大型化による被害が懸念されており、これら的大雨により住宅の浸水被害や道路冠水などの被害がたびたび発生しています。浸水被害から市民の暮らしを守るためには、河川の改修や排水路の整備を推進し、これらの機能が十分に発揮できるよう適切に維持管理を行う必要があります。また、雨水の流出を抑制するため、雨水浸透施設の設置についても推進する必要があります。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

3 道路・河川の整備と維持管理



施策中項目の取り組み内容

1 幹線道路網の整備や安全・安心な道づくりの推進

- 国や県と調整しながら国道17号本庄道路の整備や、十間通り線を国道17号本庄道路まで延伸する事業を促進します。また、国道462号や県道花園本庄線などの主要な道路の整備を促進します。

2 都市計画道路の整備及び見直し

- 都市の重要な基盤となる都市計画道路36路線（総延長約68km）のうち、未整備区間のある20路線について、計画的に整備を進めるとともに、長期未整備路線については必要な見直しを行います。

3 市道の整備

- 地域の幹線となる市道や生活道路の拡幅整備を行い、安全で円滑な交通を確保します。

4 市道の適切な維持管理

- 道路や橋梁などの点検や維持管理を適切に行い、安全で快適な道路空間を確保します。
また、道路台帳の電子化により道路境界等を適正に管理し、窓口業務の迅速化を図ります。

5 河川・水路等の整備の促進

- 水害から住民の安全を守るため、一級河川女堀川や備前渠川、御陣場川の早期改修を促進します。市管理の排水路や雨水管路等について、順次、浸水被害の解消に向けた整備を進めます。また、開発許可制度の活用などにより雨水浸透施設の設置についても推進します。

協働による取り組み

- ロードサポート制度は、道路環境の向上を図るために民間の団体等と提携して、道路の清掃・除草・花などの植栽等を民間の団体等が行い、行政がサポート者名の看板設置や清掃用品の一部を提供して、良好な道路環境を目指して取り組んでいます。また、屋外広告物法及び埼玉県屋外広告物条例の規定に基づき、違反簡易広告物除去推進員と行政が連携して、張り紙、張り札等、広告旗及び立て看板等の違反広告物の除却を行っています。

関連計画

計画名	計画期間	概要
橋梁長寿命化修繕計画	平成24年度～	本市の管理する橋梁の老朽化に対応するため、橋梁の耐用年数を延ばし、維持管理に係るコストの縮減を図ることを目的とした計画

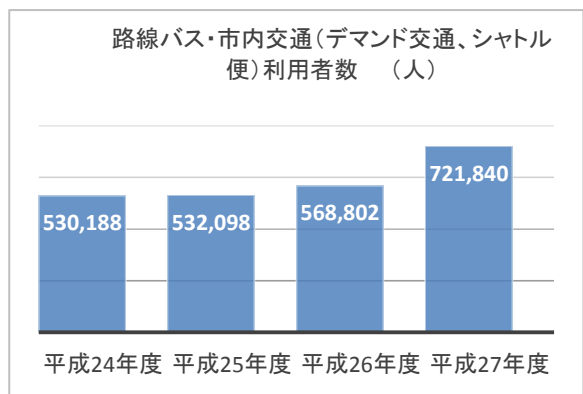
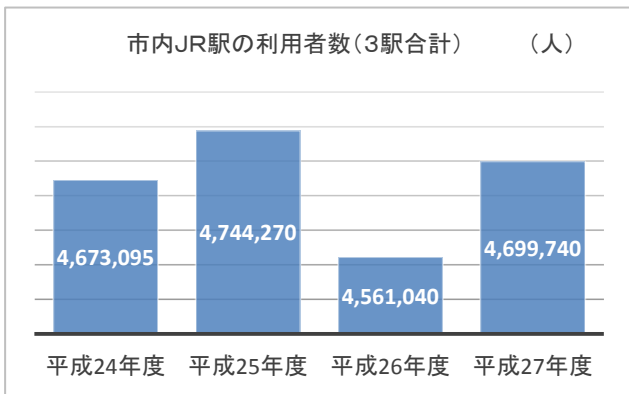
4 交通サービスの充実

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通網の充実により、誰もが出歩きやすい街になっています。 ●高齢者などの交通弱者も、公共交通により安心して移動できるようになっています。
-------------	--

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
市内JR駅の利用者数（本庄駅、本庄早稲田駅、児玉駅の3駅の利用者数（年間））	4,699,740人 (平成27年度)	4,700,000人
路線バス・市内交通（デマンド交通※、シャトル便※）利用者数（市内を運行する全民間路線バスと市内交通の利用者数計（年間））	721,840人 (平成27年度)	800,000人

交通機関の利用の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「交通サービスの充実」26.5%】

- 本市には鉄道網として、JR高崎線・八高線・上越新幹線があり、3駅が設けられているほか、民間事業者が運行する路線バスやタクシーがあります。また、市内交通として、デマンド交通（はにぽん号・もといずみ号）、本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶシャトル便（はにぽんシャトル）があります。
- 公共交通は、自家用車に代わるだれもが使える移動手段として、交通弱者への対応や、環境負荷の軽減等の観点から各公共交通機関の連携強化、利便性・快適性の向上が求められている

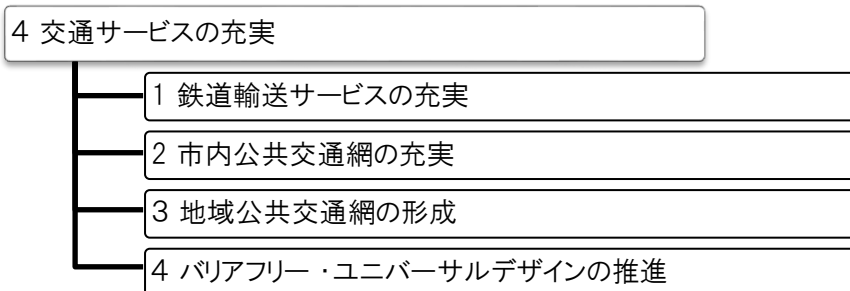
※ デマンド交通：デマンド交通電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態

※ シャトル便：特定の経路を定期的に往復する交通機関

め、市内の公共交通の充実に取組むとともに、人の交流促進を図る視点から市域を越えた公共交通網の形成を目指すなど、総合的に交通政策を推進していく必要があります。

- 年齢や国籍を問わず、だれもが快適に利用できる公共交通を実現するために、鉄道駅をはじめとした公共交通環境のバリアフリー※化やユニバーサルデザイン※の視点による整備も必要になってきます。
- 環境に対する意識の高まりや若者の車離れなど、マイカーに依存しない生活に切り替える機運が高まっていることから、将来にわたり公共交通を利用できる環境を維持していくため、地域で公共交通機関を支えていくという意識を高めていくことが重要です。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）



施策中項目の取り組み内容

1 鉄道輸送サービスの充実

- JR 高崎線、八高線、上越新幹線の輸送力を活用し、地域経済の発展と市民の利便性・快適性の向上を目指します。他市町等と連携しながら、JR等への要望活動を実施します。

2 市内公共交通網の充実

- 交通の結節点である各鉄道駅（本庄駅、本庄早稻田駅、児玉駅）の利用環境の整備を推進します。
- 民間バス事業者が運行する既存のバス路線を地域の幹線交通として位置付け、維持・確保・充実に努めます。
- 幹線交通の沿線以外の地域をカバーするデマンド交通、シャトル便を効果的に運行することで、市内を快適に移動できる公共交通網の充実に努めます。

3 地域公共交通網の形成

- バス路線と市内交通のネットワークの充実に努め、本庄市周辺地域の人の交流促進を図る視点から近隣自治体との公共交通網の形成を目指します。

※ バリアフリー：障害者や高齢者等の社会的弱者が障壁なく設備やシステムを利用できる状態

※ ユニバーサルデザイン：「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること

4 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

- ・高齢者や障害のある人等の交通弱者の移動手段の確保を図るとともに、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく駅の多機能トイレの設置、民間路線バスのノンステップバス[※]化等、関係機関と連携してバリアフリー化を推進します。
- ・すべての人が利用し易い環境づくりのため案内表示等へのユニバーサルデザインの使用を推進します。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市総合交通計画	平成 25 年 3 月～概ね 10 年	持続可能な公共交通体系を構築するため、また、今後の公共交通のあり方を示すため、公共交通の充実に向けた計画
本庄市立地適正化計画 (予定)	平成 30 年度から概ね 20 年 (予定)	都市再生特別措置法第 8 1 条に基づいて定める住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る計画

[※] ノンステップバス：出入口の段差を無くし、乗降を容易にした低床バス的一种である。床面高さは概ね 350mm 以下のものを指す。また、収納式のスロープ板を操作することで、車いすの乗降も容易になる

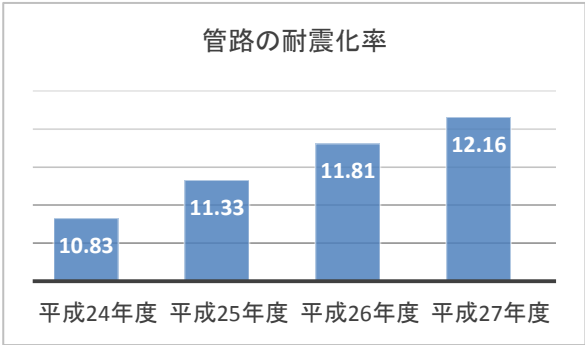
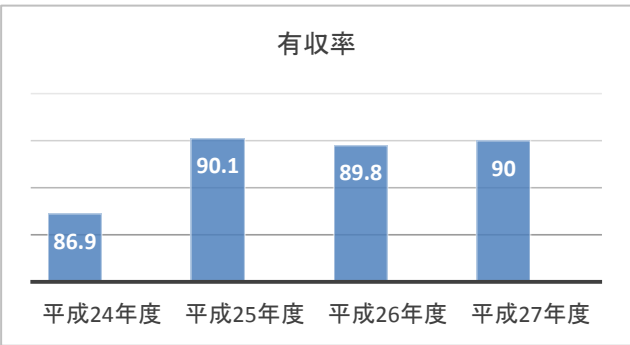
5 水道水の安定供給

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●良質で安全な水道水の供給により、市民が安心して水道水を使用しています。 ●効率的で健全な事業経営により、水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を使用しています。
-------------	--

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
有収率 (どれだけ漏水が少なく無駄がないかを表す比率(水道料金に換算された水量÷供給した配水量))	90.98%	92%
水道管の耐震化率 (耐震性能に優れた水道管がどれだけ布設されているかを表す比率)	12.3%	15%

上水道の整備の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「上水道の整備」51.9%】

- 本市の上水道の普及率は、ほぼ100%となっていますが、高度経済成長期に建設した水道施設の老朽化対策が課題となっています。また、近年は「安全でおいしい水」へのニーズなど水道の水質への関心が高まっています。今後も安全で安心な水道水を安定的に供給していくためには、引き続き水源から給水栓までの水質管理を行うとともに老朽化した水道施設の更新が必要となりますが、水道施設の更新にあたっては将来需要を的確に把握し、アセットマネジメント※を活用するなどにより計画的に進めて行く必要があります。
- 上水道は、市民生活や都市活動に欠かすことのできないライフラインのひとつであり、東日本大震災などを契機として水道施設の重要性が再認識されています。今後も安全で安心な水道水を安定的に供給していくためには、地震に強い配水管の布設や浄水場等の施設の耐震化を進め

ていく必要があります。

- 人口減少に伴う給水人口の減少等により、水道水の需要は減少傾向にあります。これに伴い水道事業収益の減少も見込まれています。将来にわたって持続可能な水道事業を運営していくために、健全で安定した経営に努めていく必要があります。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

5 水道水の安定供給

1 安全な水道水の供給

2 水道施設の整備

3 健全な水道経営

施策中項目の取り組み内容

1 安全な水道水の供給

- 常に、安全で安心して飲むことができる水道水を供給するため、取水から浄水処理、配水に至るまでの水質管理を適正に行います。

2 水道施設の整備

- 水道水を安定的に供給するため、取水から浄水処理、配水に至るまでの水道施設の維持管理や更新等に努めます。
- 災害等に強い水道施設の構築に努めます。

3 健全な水道経営

- 健全で将来にわたり持続可能な水道事業を運営するため、業務の効率化、合理化を推進するとともに、水道料金収入の確保に努め、安定した経営基盤の構築に努めます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
水道事業基本計画	平成 30 年度～平成 39 年度	厚生労働省が公表した新水道ビジョンに示された「安全」、「強靱」、「持続」を踏まえ、平成 20 年度に策定した本庄市水道ビジョンの達成度を評価し、耐震化計画やアセットマネジメントを含めた水道事業運営における基本となる計画

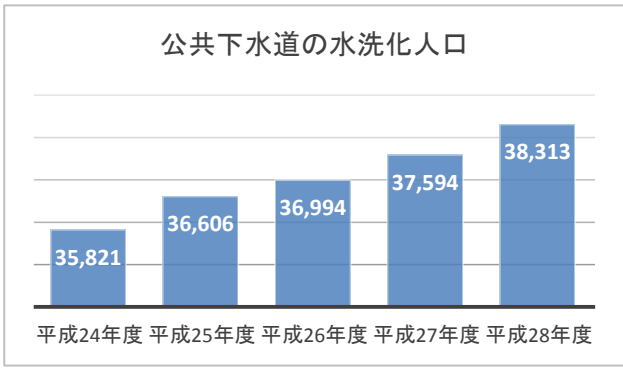
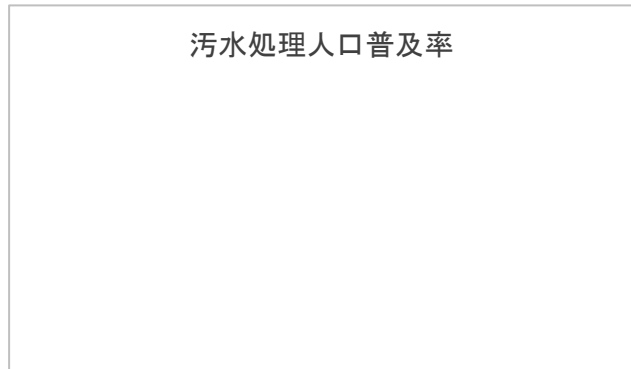
6 下水道施設の充実

めざす姿	●下水道等の整備が進み、快適な市民生活が送れるとともに、河川等の水質改善が図られています。
-------------	---

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
汚水処理人口普及率 (総人口に対する公共下水道整備人口、農業集落排水整備人口、合併処理浄化槽設置人口の合計の割合)	82.94%	92.77%
公共下水道の水洗化人口 (整備区域内人口のうち公共下水道に接続している人口)	38,408 人	44,218 人

下水道等の整備の現状



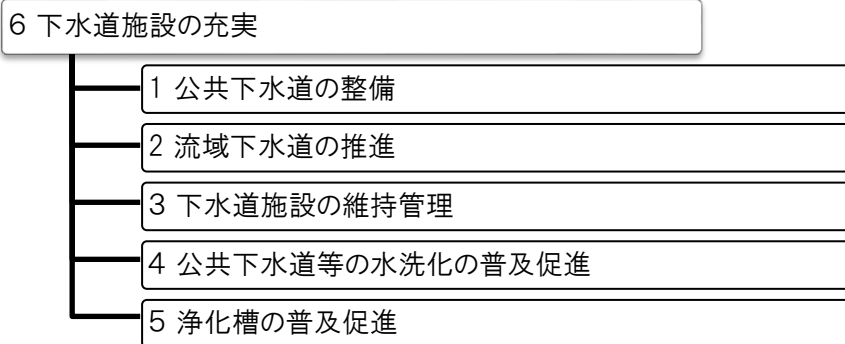
現況と課題

- 【施策に係る市民満足度：「下水道等の整備」41.6%】
- 公共下水道（汚水）の整備状況は、平成28年度末現在、認可区域1,266haのうち約79%が整備済ですが、未整備地区では水路や側溝等に雑排水が流入することで悪臭や害虫が発生しているところがあります。公衆衛生の向上と河川等の水質改善を図り、安全で快適な生活環境を維持していくためには地域の特性に応じた汚水処理が必要であり、計画的な整備を進めております。
 - 雨水幹線等が未整備の地域ではゲリラ豪雨や台風により浸水被害に見舞われる場所があります。このような被害に対応するため、浸水防除や被害軽減を図ることが求められています。このため雨水排水施設について関係機関と連携し、計画的な整備を進めていく必要があります。
 - 利根川右岸流域下水道として埼玉県が汚水処理場と流域下水道幹線を、市では利根川右岸流域

関連公共下水道の管渠等について、それぞれに役割を分担して整備と維持管理を行っています。安全で快適な生活環境の維持を図るため、今後も引き続き協力しながら未整備地区の整備と既存施設の維持管理を効率的かつ計画的に進めていきます。

- 農業集落排水は6処理区の整備が完了しています。地域の特性に応じた汚水処理により、安全で快適な生活環境を維持し、農村集落地域の公衆衛生の向上と水路等の水質改善を図るものです。このため既存施設の維持管理を効率的かつ計画的に進めて行く必要があります。
- 公共下水道区域及び農業集落排水区域以外では浄化槽[※]等によって排水処理がされています。これは生活環境の向上と河川等の自然環境への影響の軽減、水循環に伴う下流域の環境への負担軽減を図るためです。今後も浄化槽の普及と各区域ごとの適正な排水処理について、新たな整備手法の検討を図るとともに啓発活動等の推進に努めていきます。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）



施策中項目の取り組み内容

1 公共下水道の整備

- 市民が良好な居住環境の下で安全で快適な生活が送れるよう、公共下水道の整備を計画的に進めます。
- 汚水管渠の整備による公衆衛生の向上、河川等の水質改善、雨水幹線の整備による市街地の浸水防除に努めます。

2 流域下水道の推進

- 利根川右岸流域下水道事業として、汚水幹線・汚水処理場の整備及び維持管理を埼玉県と関係町とともに推進します。

3 下水道施設の維持管理

- 公共下水道、農業集落排水の下水道施設を、良好かつ適切に維持していくため、管渠や汚水処理施設の効率的な管理に努めます。

[※] 浄化槽：し尿のみを処理する単独処理浄化槽については、平成13年4月1日以降の新設が禁止され、現行の法律では、し尿と併せて生活雑排水を処理する合併処理浄化槽のみが設置可能になっており、これを「浄化槽」と定義している

- ・農業集落排水の一部の処理区については、処理施設の老朽化対策として公共下水道との統合を検討します。

4 公共下水道等の水洗化の普及促進

- ・公共下水道と農業集落排水の供用開始区域内における水洗化（接続）普及のため、啓発活動に努めます。

5 浄化槽の普及促進

- ・河川等の保全や水質改善を図るため、公共下水道、農業集落排水の区域外においては、浄化槽の普及促進に努めます。
- ・効果的で効率的な普及促進に向けて、検討を行います。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市生活排水処理施設整備構想	～平成37年度 (最新見直し：平成27年度)	市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図ることを目的とした構想

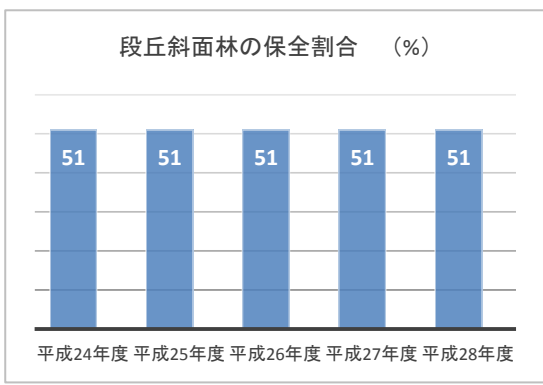
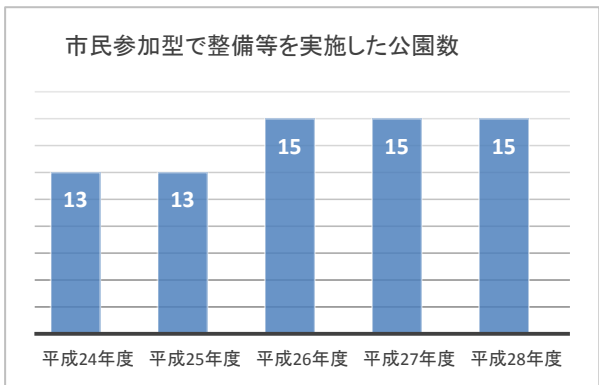
7 都市公園の整備と緑の保全

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民のニーズに応じて、安全で安心して利用できる都市公園が整備されています。 ●人と環境にやさしい貴重な自然や緑が保全されています。
-------------	---

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
市民参加型で整備等を実施した公園数	15 か所	20 か所
市街地に残る段丘斜面林を保全している割合（段丘斜面林が存する面積のうち、市が保全を実施している面積の割合）	51%	53%

都市公園の整備と緑の保全



現況と課題

- 【施策に係る市民満足度：「都市公園の整備と緑化推進」40.3%】
- 本市では、139箇所、面積約77ヘクタールの公園を管理しており、運動や散策、交流の場などとして多くの方に利用されています。また、これらの公園は災害時の避難場所としての機能や、貴重な緑の空間として重要な役割も担っています。今後、公園利用者の多様化するニーズや、子育て支援、定住促進といった社会的な課題に対応していくためには、市民の協力を得ながら計画的に公園の整備を進めていく必要があります。
 - 公園数の増加に伴って維持管理に要するコストが増え、運動施設や遊具などの老朽化が進んでいます。誰もが安全に安心して利用するためには、施設を計画的に修繕や更新を進めていく必要があります。また、日常の維持管理についても、利用しやすい環境の整備を図りながら経費の節減に努めていく必要があります。

・森林や平地林といった緑は、憩いや潤いを実感できる豊かな生活環境を創出し、自然環境の保持や防災の観点からも大切な役割を担っています。しかし、森林の伐採や市街化の進展などによって身近な多くの緑が失われてきました。貴重な緑や自然を守るためには、市民の協力を得ながら緑を保全し計画的に緑化を推進していく必要があります。

めざす姿の実現に向けた取り組み（施策大項目と中項目の体系）

7 都市公園の整備と緑の保全

- 1 都市公園の整備
- 2 都市公園の維持管理
- 3 緑の保全と緑化の推進

施策中項目の取り組み内容

1 都市公園の整備

・公園利用者の多様化するニーズや、子育て支援・定住促進といった社会的課題に対応していくため、公園規模や地域特性に応じた役割・施設機能のあり方を見直し、快適で魅力的な公園づくりを進めます。

2 都市公園の維持管理

・誰もが安全に安心して公園を利用できるよう施設の長寿命化やコストの平準化を図りながら、計画的に修繕や更新を進めます。また、指定管理者制度^{*}を活用や住民参加により、利用しやすい環境を整備するとともにコスト縮減にも努めます。

3 緑の保全と緑化の推進

・貴重な自然や緑を守り、失われた緑を回復していくための取り組みを検討し、市民の協力を得ながら緑の保全と緑化の推進を行います。

協働による取り組み

- ・公園管理における住民参加（公園愛護奨励制度^{*}）、住民参加による公園再整備の計画策定

^{*}指定管理者制度：住民サービスの向上・民間経営ノウハウの活用・経費削減などを目的として、公の施設の管理運営を民間等に広げた制度のこと

^{*}公園愛護奨励制度：公園の軽易な管理等の奉仕活動を行う団体等に対し、報奨金を交付する制度のこと

関連計画

計画名	計画期間	概要
緑の基本計画（本庄地域）	平成14年度～平成37年度	都市公園の整備とその他保全すべき緑地の確保を図る基本計画
本庄市環境基本計画	平成30年度～平成39年度（策定予定）	本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画
本庄市子ども・子育て支援事業計画	平成27年度～平成31年度	子ども・子育て支援法に基づき策定した5年を一期とする子育て支援サービスの確保方策等の計画